

豊川市民病院がん診療地域連携パス 運用マニュアル（連携医療機関用）

令和3年3月1日
豊川市民病院 患者サポートセンター内
がん相談支援センター

1 豊川市民病院が運用する「がん診療地域連携パス」(以下「地域連携パス」という。)の対象

(1) 対象疾患

5大がん(肺がん、胃がん、肝がん、大腸がん、乳がん)

※愛知県内のがん診療拠点病院が共通して使用する地域連携パスの資料を使用

(2) 対象患者

- ・上記のがんと診断され、初めて入院した患者であること。
- ・地域連携パスを用いた診療を行える病状に達した患者であること。
- ・地域連携パスによる治療に同意した患者であること。

2 豊川市民病院が運用する地域連携パスの種類と構成

(1) 地域連携パスの種類

愛知県がん診療地域連携協議会地域連携パス部会で作成された、愛知県内のがん診療拠点病院が共通して使用する地域連携パスを使用します。

- ・肺がん術後地域連携パス
- ・胃がん術後地域連携パス
- ・胃がん内視鏡治療後連携パス
- ・肝がん地域連携パス
- ・大腸がん術後地域連携パス
- ・乳がん術後地域連携パス

(2) 地域連携パスの構成

①連携医療機関用地域連携パス

- ・共同診療計画書
- ・データ記入用紙
- ・がん種別毎の説明資料
- ・地域連携パスを用いた診療を行うことに対する患者の同意書の写し

②患者用地域連携パス

- ・共同診療計画書
- ・データ記入用紙
- ・結^{ゆい}日記(患者向けのがんに関する情報)

3 連携医療機関の選定

- (1) 豊川市民病院は患者と面談を行い、地域連携パスを用いた治療を行う医療機関を選びます。
- (2) 豊川市民病院へ紹介された患者である場合、原則、紹介元医療機関へ逆紹介します。ただし、次の場合、紹介元でない医療機関へ、地域連携パスを用いた診療を依頼する場合があります。
 - ・紹介元医療機関が地域連携パスに基づく診療に参加していない場合。
 - ・退院後に必要となる治療内容に、紹介元医療機関が対応できない場合。
 - ・患者が紹介元医療機関でない医療機関への受診を希望した場合。

4 地域連携パスを用いるまでの流れ

①豊川市民病院で入院し、手術等を実施

②豊川市民病院で、退院後の診察を実施

- ・地域連携パスを用いた診療が可能か判断します。
- ・地域連携パスを用いた診療を実施することについて、患者の同意を得ます。
- ・患者によっては、術後補助化学療法を、豊川市民病院で行います。

③患者受入の調整

- ・豊川市民病院 患者サポートセンター内 がん相談支援センター（以下「がん相談支援センター」という。）が担当します。
- ・がん種や依頼したい内容（経過観察や投薬など）をお伝えし、患者受入の可否を伺います（退院後 30 日以内）。
- ・術後補助化学療法などで、退院後当面の間、豊川市民病院へ通院する場合は、豊川市民病院での治療が終了する時期に、改めて受入の可否を伺います。

④地域連携パスの作成、及び発行

- ・患者に、患者用地域連携パスをお渡しします。
- ・連携医療機関へ、医療者用地域連携パスと紹介状をお送りします。

⑤地域連携パスに基づいた診療の実施

5 地域連携パスを用いた診療について

(1) 患者

- 豊川市民病院又は連携医療機関を受診の都度、患者用地域連携パスを、それぞれの主治医へ提示します。

(2) 豊川市民病院

- 地域連携パスに従い、一定期間毎に、専門的な経過観察を実施します。
- 患者が持参したパス冊子のデータ記入用紙に、検査の結果等を記載します。
- 豊川市民病院の次回予約を、患者に提供します。
- 連携医療機関へ受診の結果等を報告します。

(3) 連携医療機関

- 地域連携パスに従い、経過観察を行います。可能な医療機関は、がん治療薬等の投与を行います。

なお、パスに基づく経過観察の方法など、診察のポイントは、医療者用のパス冊子に記載されています。

- 患者が持参したパス冊子のデータ記入用紙に、検査の結果等を記載します。
- 特筆すべき異常がある場合などは、データ記入用紙と別に、診療情報提供書等の文書で、豊川市民病院主治医に情報を伝達します。

※豊川市民病院の定期受診日まで、パス冊子中のデータ記入用紙の写しや、診療情報等をお送りくださいますようご協力をお願いいたします。

FAX番号：0533-89-5108（病診連携室）

※豊川市民病院は「がん診療拠点病院」の申請を予定しています。「がん診療拠点病院」となった場合、豊川市民病院への情報提供で「がん治療連携指導料」が算定できるようになります。

- 連携医療機関での次回診察日を、患者に伝えます。

6 豊川市民病院への臨時受診

豊川市民病院の受診が必要と思われる場合、地域連携パスによる受診タイミングによらず、患者を受診させてください。

連携医療機関は、豊川市民病院へ電話連絡し、受診に関する指示を受けるとともに、紹介状を作成し、豊川市民病院へFAX送信してください。

●豊川市民病院の診療時間（平日の午前8時30分～午後5時00分）

電話：0533-86-1111（代表より、診療科を指定）

FAX：0533-89-5108（病診連携室）

●上記の時間以外であっても、緊急で受診の必要がある場合は、下記へご連絡ください。

豊川市民病院救命救急センター。

電話：0533-86-1119（救命救急センター直通）

FAX：0533-95-8180（救命救急センター直通）

7 地域連携パスの運用に関するお問合せ先

豊川市民病院 患者サポートセンター内 がん相談支援センター

電話：0533-86-1111（代表より患者サポートセンター 地域連携パス担当をご指名ください）

